

社会福祉法人一宮市社会福祉協議会事業計画

基本方針

二一ズは従来の「生活困窮者などの救済」を主眼にしたものから、個人の尊厳を重視し、障害の有無や年齢に関わらず、誰もが「住み慣れたまちで、安心して生活できるよう」家族や地域全体で支えあう社会福祉に変化対応することが求められています。

こうした中、地域福祉の中核的な推進機関である社会福祉協議会の役割は益々大きくなっています。このため、当社会福祉協議会は、合併3年目を迎える活動範囲や事業も広がり、より地域福祉活動の推進とネット

ワークづくりを目標し、行政をはじめ関係機関、民間諸団体等と一層連携しながら、市民が健康で生きがいを持ってる福祉社会の実現に向けて取り組んでまいります。この様な基本の考え方の基に、地域住民の多様化するニーズに対応し、信頼されるサービスの提供を行つてまいります。

介護保険・障害者福祉サービス事業については、社会福祉事業への新規参入の増大や競争の激化、さらには介護保険制度の大幅な改正により大変厳しい状況下になってきており、経営安定のためにはより質の高い職員の養成や、一層きめ細かな居宅サービスの向上を

図り、創意工夫し事業經營に努めてまいります。また、認知症高齢者、知的・精神障害者等判断能力が十分でない方の金銭管理や書類等の預かりサービスをする日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業の名称変更）の周知に努め制度の積極的な活用促進を図ります。

その他、今年度開催協力いたします「第16回全国ボランティアフェスティバルあいち・なごや」を契機として、地域での助け合いの花を咲かせるべく、ボランティア活動のさらなる推進を図るほか、市民の安心を支える地域福祉サービスセンターによる「相談支援」や「心配」と相談」等地域

重點目標

1. 社協会費制度の整備と法
人経営の安定化基盤の確
立を図る。
2. 福祉サービス利用援助
事業の目的に沿い、福祉
サービスの向上と推進を
図る。
3. 地域福祉の主要な担い手
として期待されるボラン
ティアの養成講座を充実
し、その育成と活動の推
進を図る。

ボランティア活動のより一層の推進を図る。

5.介護保険事業について、事業の採算性を図りつつ、介護サービスの質的向上に努める。

6.障害福祉サービス事業におけるホームヘルプサービス体制の充実を図る。

4. 「第16回全国ボランティアフェスティバルあいち・なごや西尾張ブロックフェスティバル」を開催（幹事一宮市社協）し、



平成19年度

社会福祉協議会の主な事業内容

本会では、地域社会の皆さんのがんばり向上をめざし、安心して暮らせる豊かな福祉社会の実現に向けて、以下のような事業を推進してまいります。

◆ふれあいのまちづくり推進事業

- ・市民総参加を基盤とした支会組織の充実強化
- ・外出支援事業
（福祉車輛・車いすの貸出）……………P.5

◆ボランティアセンター活動事業

- ・ボランティア団体の育成・助成
- ・広報紙・ホームページによる情報提供
- ・各種ボランティア講座等の開催

◆ボランティア活動育成事業（ボランティアの地区活動推進、グループ助成）

- ・歳末たすけあい配分金事業（ひとり暮らし老人の歳末慰問）

◆資金貸付事業

- ・生活福祉資金
- ・緊急小口資金（くわうし資金、生活資金、福祉金庫）

◆市受託事業

- ・心配ごと相談事業
- ・障害者スポーツ大会事業
- ・家族介護者等支援事業
- ・視覚障害者パソコン教室事業

◆基金運営事業

- ・基金の趣意啓蒙、造成による慰問及び高齢者援護事業の推進

◆共同募金配分金事業

- ・老人福祉活動（敬老の日等行事）
- ・障害児・者福祉活動
(おもちゃ図書館の運営)……………P.6
- ・児童・青少年福祉活動（福祉推進校への助成）

◆福祉サービス利用援助事業

- ・福祉育成・援助活動（低所得者階層への援助、広報活動等）
- ・母子・父子福祉活動（各関係団体への助成）
- ・認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等への日常生活自立支援事業

◆地域福祉サービスセンター事業

- ・在宅介護等に関する相談、関係機関とのサービス調整などの総合的支援事業

◆居宅介護等事業

- ・指定訪問介護事業
- ・障害福祉サービス事業

◆移動支援事業

- ・難病患者等ホームヘルパー派遣事業
- ・軽度生活支援事業
- ・居宅介護支援事業

◆売店事業

- ・市民病院、今伊勢分院における売店経営

P.11